

福岡市公報

令和7年9月11日 第7176号

発行所

福岡市中央区天神一丁目8番1号

福岡市役所

(総務企画局行政部法制課)

発行日 毎週月・木曜日

—目	次—	ページ
告	示	

- 地縁による団体の代表者の変更 (第195号)..... 1
- 地縁による団体の代表者の変更 (第196号)..... 2
- 都市公園の区域の変更 (第197号)..... 2

公 告

- 地縁による団体の不動産登記法の特例の申請 (第275号)..... 3
- 一般競争入札の実施 (第276号)..... 4
- 一般競争入札の実施 (第277号)..... 7
- 一般競争入札の実施 (第278号)..... 8
- 特定調達契約等に係る一般競争入札の実施 (第279号)..... 8
- 公告認定対象区域内における一敷地内認定建築物以外の建築物の
位置及び構造の認定 (第280号).....10
- 指定管理者の公募 (第281号).....10

博 多 区

- 住民票の消除 (告示第11号)13

告 示

福岡市告示第195号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
-----	-----	------------

変更前	須崎町一区町内会	福岡市博多区須崎町1番15-701号 草場 留美子
変更後		福岡市博多区須崎町4番20号 大塚 茂喜

福岡市告示第196号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき、同条第1項の認可を受けた地縁による団体から告示された事項について変更の届出があったので、同条第10項後段の規定により次のように告示する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

区 分	名 称	代表者の住所及び氏名
変更前	井尻4丁目1区東町内会	福岡市南区井尻四丁目20番6号 清田 嘉治
変更後		福岡市南区井尻四丁目1番15号 安永 凶紀夫
変更前	井尻4丁目2区町内会	福岡市南区井尻四丁目8番20-201号 松山 謹久
変更後		福岡市南区井尻四丁目7番7号 平井 俊幸
変更前	井尻4丁目3区町内会	福岡市南区井尻四丁目22番32-6号 進藤 久徳
変更後		福岡市南区井尻四丁目30番34号 清水 哲雄

福岡市告示第197号

都市公園の区域を次のように変更するので、福岡市公園条例第3条第1項の規定により告示する。

なお、その関係図面は、福岡市役所（住宅都市みどり局みどり推進部みどり運営課）に備え付ける。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 区域を変更する都市公園

区分	名称	位置	区域	面積 (平方メートル)	備考
変更前	榎田中央公園	福岡市博多区 大字堅粕地内	福岡市博多区大字堅粕 字口ノ坪23番31、字蔭 の口39番の2の一部、 字井長町46番2の一部 及び51番1の一部並び に字御酒田53番の一部 及び53番1の一部	20,793	昭和58年 福岡市告 示第150 号により 設置(昭 和60年福 岡市告示 第192号 により一 部変更)
変更後			福岡市博多区大字堅粕 字口ノ坪23番31の一 部、字蔭の口39番の2 の一部、字井長町46番 2の一部及び51番1の 一部並びに字御酒田53 番の一部及び53番1の 一部	17,255	

- 2 区域を変更する日
令和8年12月15日

公 告

福岡市公告第275号

地方自治法第260条の2第1項の認可を受けた地縁による団体（以下「認可地縁団体」という。）から同法第260条の46第1項の規定に基づく申請を受け、これを相当と認めるので、同条第2項の規定により次のように公告する。

なお、当該申請を行った認可地縁団体が同条第1項に規定する不動産の所有権の保存又は移転の登記をすることについて異議のある当該不動産の表題部所有者若しくは所有権の登記名義人若しくはこれらの相続人（以下「登記関係者」という。）又は当該不動産の所有権を有することを疎明する者は、市長に対し異議を述べることができる。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 申請を行った認可地縁団体の名称
姪の浜6丁目2区自治会
- 申請を行った認可地縁団体の区域
福岡市西区姪の浜六丁目2番3号から28号まで、3番1号から6番42号まで及び7番

6号から8号まで

3 申請を行った認可地縁団体の主たる事務所の所在地

福岡市西区姪の浜六丁目2番25号（会長宅）

4 所有権の保存又は移転の登記をしようとする不動産（以下「申請不動産」という。）に関する事項

(1) 土地

地目	面積	所在地
宅地	121.81㎡	福岡市西区姪の浜六丁目2771番

(2) 表題部所有者又は所有権の登記名義人の氏名又は名称及び住所

氏名又は名称	住所
山内 徳七	不明
山内 重兵衛	不明
肥塚 清十郎	不明

5 異議を述べることができる者の範囲

申請不動産の登記関係者又は申請不動産の所有権を有することを疎明する者

6 異議を述べることができる期間及び方法に関する事項

(1) 期間

この公告の日から3日間

(2) 方法

異議を述べる旨及びその内容を記載した申出書に申請不動産の登記事項証明書、住民票の写しその他の市長が必要と認める書類を添えて行う方法による。

(3) 提出先

福岡市西区内浜一丁目4番1号

福岡市西区役所総務部地域支援課

電話 092-895-7036

福岡市公告第276号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
一般土木B	姪の浜第12雨水幹線（5）外築造工事	総合評価落札方式
	塩原（向野二丁目）外地区下水道築造工事	
	平尾高宮（南公園）外地区下水道築造工事	
	七隈第13雨水幹線築造工事	
	平尾高宮（大楠二丁目）地区下水道築造工事	
	千代（千代二丁目）外地区下水道築造工事	
	市道舞鶴薬院線道路改良（張出床版）工事	
	都市計画道路長尾橋本線（茶山）城南橋下部工築造工事（その1）	
	福岡（今川一丁目）地区下水道築造工事	
港湾土木	令和7年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その16）	総合評価落札方式
	令和7年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その17）	
	令和7年度アイランドシティ地区覆土撤去工事（その18）	
建築C	壱岐南小学校便所改造工事	
	舞鶴保育園内部改造その他工事	
	東部動物愛護管理センター外壁改修工事	
	宮の台中央公園便所改築工事	
	発達教育センター便所改造工事	
交通安全施設	竹下駅第1・第2自転車駐車場再整備工事	
	南区管内交差点安全対策工事（その1）	
フェンス	桧原運動公園防球フェンス整備工事	
	吉塚中学校外構改良工事	
	原中央中学校外構改良工事	
	西部運動公園整備工事	
	那珂川護岸（左岸側）ライトアップ工事	総合評価落札方式

電気A	令和7年度早良区管内道路照明灯建替・LED化工事（その1）	
	博多区管内道路照明灯建替・LED化工事（その2）	
	東区管内道路照明灯建替工事（その6）	
	博多区管内道路照明灯建替・LED化工事（その4）	
電気B	博多ふ頭地区臨港道路照明灯改良工事	
	東区役所電気自動車普通充電設備設置工事	
	西区西部出張所管内道路照明灯建替工事	
	福岡100プラザ早良内部改造電気工事	
	博多区管内道路照明灯LED化工事（その3）	
管B	馬出保育所改築衛生設備工事	
	消防学校寮棟外1箇所内部改修空調設備工事	
	城南区役所給排水設備改修（トイレ改修）衛生設備工事	
	南市民プールボイラー改修工事	
	福岡市博物館南側広場付帯施設新設空調設備工事	
	壱岐南小学校便所改造衛生設備工事	
	福岡100プラザ早良内部改造衛生設備工事	
	福岡100プラザ城南内部改造衛生設備工事	
	花畑小学校給水施設改良工事	
鋼構造物	令和7年度西部地区橋梁補修工事（その1）	総合評価落札方式
造園A	雁の巣RC硬式野球場グラウンド・コート施設整備（その4）工事	
	雁の巣RC硬式野球場グラウンド・コート施設整備（その3）工事	
	石丸西公園整備工事	
	青葉公園整備工事	
	雁の巣RC軟式野球場整備（その3）工事	

造園B	令和7年度アイランドシティ地区臨港道路2号線外1路線道路植栽工事	
	小笹南公園整備工事	
機械	姪の浜ポンプ場低段No. 3 雨水ポンプ設備更新工事	総合評価落札方式
	西部水処理センターバイオガス発電廃熱回収設備工事	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 方法
入札情報サービスシステムにより配布する。
URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html
 - (2) 期間
この公告の日から令和7年9月19日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）
 - (3) 時間
午前6時から午後10時まで

福岡市公告第277号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
－	令和7年度RPAシナリオ導入業務委託	

- 2 詳細は、入札説明書による。
- 3 入札説明書を次のとおり配布する。
 - (1) 方法
本市ホームページからダウンロードする方法により配布する。
URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/joho/business/r7_rpa_kaihatsu.html
 - (2) 期間
この公告の日から令和7年9月22日午後5時まで

福岡市公告第278号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により調達契約を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 電子入札に付する事項

業 種	件 名	備 考
電気A	中央市民センター大規模改修その他電気工事	総合評価落札方式
造園A	アイランドシティ中央公園整備工事	

2 詳細は、入札説明書による。

3 入札説明書を次のとおり配布する。

(1) 方法

入札情報サービスシステムにより配布する。

URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/zaisei/keiyaku-info/keiyaku_hp/contract_index.html

(2) 期間

この公告の日から令和7年9月24日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前6時から午後10時まで

福岡市公告第279号

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、一般競争入札により地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の規定が適用される調達契約等を締結するので、地方自治法施行令第167条の6及び福岡市契約事務規則の特例を定める規則第5条の規定により次のように公告する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名

免税軽油の購入

(2) 予定数量

285,000リットル

2 入札日時

令和7年10月23日午前11時（郵送による場合は、同月21日午後5時までに必着とする。）

3 落札者の決定方法

地方自治法第234条第3項本文の規定により落札者を決定する。

4 詳細は、入札説明書による。

5 入札説明書を次のとおり交付する。

(1) 場所

福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市財政局財政部契約課
電話 092-711-4186

(2) 期間

この公告の日から令和7年9月22日まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）

(3) 時間

午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

【英文の要約】

SUMMARY

1. Item(s) up for tender

(1) Nature of the product(s) or service(s) to be procured

Purchase of tax-free diesel

(2) Quantity of the product(s) or service(s) to be required

285,000 liters

2. Date & Time of tender

11 a.m., October 23, 2025

(Tender by post to arrive by 5 p.m., October 21, 2025)

3. For details, refer to the Tender Explanation Form.

4. The Tender Explanation Forms are available as follows:

(1) Place

Contract & Acquisition Section, Finance Department, Finance Bureau,
Fukuoka City Hall

1-8-1, Tenjin, Chuo-ku, Fukuoka City

Tel: (092) 711-4186

(2) Period

From the date of this notice to September 22, 2025, excluding weekend(s)
and holiday(s)

(3) Time

From 10 a.m. to 4 p.m., except from noon to 1 p.m.

福岡市公告第280号

建築基準法第86条の2第1項の規定に基づき、建築物の位置及び構造が公告認定対象区域内の他の一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので、同条第6項の規定により次のように公告する。

なお、当該認定に係る図書は、福岡市役所（住宅都市みどり局建築指導部建築指導課）において一般の縦覧に供する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 申請者氏名
福岡市住宅都市みどり局住宅部住宅建設課長
- 2 対象区域の位置
福岡市早良区次郎丸三丁目985-1
- 3 認定番号
第8号
- 4 認定年月日
令和7年8月22日

福岡市公告第281号

福岡市自転車駐車場条例（以下「条例」という。）第15条第1項本文の規定に基づき、次の公の施設について指定管理者の指定を受けようとする者を公募するので、福岡市自転車駐車場条例施行規則（以下「規則」という。）第7条の規定により次のように公告する。

令和7年9月11日

福岡市長 高 島 宗 一 郎

- 1 管理を行わせる公の施設の名称及び所在地

名 称	所 在 地
音羽公園自転車駐車場	博多区博多駅南一丁目
祇園駅路上自転車駐車場	博多区祇園町及び冷泉町
櫛田神社前駅自転車駐車場	博多区祇園町
出来町公園自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目
中比恵公園自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目

人參公園自転車駐車場	博多区博多駅前四丁目
博多駅高架下南自転車駐車場	博多区博多駅中央街及び博多駅前四丁目
博多駅筑紫口自転車駐車場	博多区博多駅東二丁目
博多駅路上自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目、博多駅前四丁目及び博多駅南一丁目
博多口自転車駐車場	博多区博多駅前一丁目及び博多駅前二丁目
明治公園自転車駐車場	博多区博多駅前三丁目

2 指定の予定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

3 管理業務の範囲

- (1) 当該公の施設の利用の承認に関する業務
- (2) 当該公の施設の駐車料の徴収に関する業務
- (3) 当該公の施設の利用の制限に関する業務
- (4) 当該公の施設の利用に係る措置の命令に関する業務
- (5) 当該公の施設及び附属設備の維持及び修繕に関する業務
- (6) その他市長が必要と認める業務

4 管理の基準

(1) 利用時間

規則別表第1に定める利用時間

(2) 休場日

なし

(3) 駐車料の徴収

条例第8条及び規則第5条第1項に定める額を徴収すること。

(4) 駐車料の納入の手續

徴収した駐車料について、市長が指定する金融機関（以下「指定金融機関」という。）に、徴収日の翌日（同日が指定金融機関の休業日である場合は、その翌日以後の最初の指定金融機関の営業日）までに納入すること。

(5) 駐車料の減免の基準及び手續

条例第10条及び規則第6条に定める基準及び手續によること。

(6) 管理を通じて取得した個人情報の取扱い

指定管理者は、管理を通じて取得した個人に関する情報（以下「個人情報」という。）を漏らさないようにするとともに、個人情報を適正に管理するために必要な措置を講じなければならない。指定の期間を経過した後も、また同様とする。

-
- (7) 利用者の利用を制限するときの要件
条例第11条等に定める要件
- (8) 管理に関し本市が負担する金額の上限
令和8年度 131,581千円（議会の議決により額が変動する場合がある。）
- 5 管理に係る対価の支払方法
会計年度ごとに支払うこととし、支払時期及び支払方法については、指定管理者との協議により別途定める。
- 6 指定管理者の候補者の選定に係る審査の方法及び基準
- (1) 方法
(2)に掲げる基準の適合審査
- (2) 基準
- ア 市民の正当かつ公平な利用を確保することができるものであること。
- イ 当該公の施設の効用を十分に発揮させるとともに、その管理に要する経費の縮減が図られるものであること。
- ウ 当該公の施設の管理をするために必要な経済的基礎及びこれを的確に遂行するために必要なその他の能力が十分であること。
- エ アからウまでに掲げるもののほか、市長が必要と認める基準
- 7 詳細は、募集要項による。
- 8 募集要項を次のとおり配布する。
- (1) 方法
本市ホームページから(2)に掲げる期間中に掲載する所定の応募申請書等をダウンロードすること。
URL https://www.city.fukuoka.lg.jp/soki/s_teisu/shisei/shiteikannrisyabosyuu.html
- (2) 期間
令和7年9月11日から同月30日まで
- 9 指定の申請の受付期間及び指定申請書の提出先
- (1) 受付期間
- ア 期間
令和7年9月24日から同月30日まで（日曜日及び土曜日を除く。）
- イ 時間
午前9時30分から午後5時30分まで
- (2) 提出先
福岡市中央区天神一丁目8番1号
福岡市役所（道路下水道局管理部自転車課）
電話 092-711-4468
-

博 多 区

福岡市博多区告示第11号

住民基本台帳法施行令第12条第1項の規定に基づき、住民票を職権で消除したので、その旨を当該住民票を消除された者に通知する必要があるが、その住所及び居所が明らかでないので、同条第4項の規定により次のように公示する。

なお、住民票を消除された者の名簿は、この告示の日から1月間福岡市博多区役所市民部市民課において縦覧に供する。

令和7年9月11日

福岡市博多区長 中 村 卓 也

住 所	氏 名	消除年月日
福岡市博多区堅粕三丁目8番1-305号 ニュー堅粕住宅第9棟	荒木 悟	令和7年8月20日
福岡市博多区千代三丁目6番2-710号 市営千代大学通住宅	谷村 健	
福岡市博多区千代四丁目7番83-902号 ヴィラージュ県庁前I	加藤 茜	
福岡市博多区祇園町4番3-614号 チサンマンション祇園	吉本 美咲	
福岡市博多区神屋町3番5-203号 グローリア天神東	植村 絵里	
福岡市博多区中洲二丁目1番11号 プレイスポットしんばし 905号	水野 武司	
福岡市博多区中洲五丁目1番19-804号 エンクレスト福岡	上田 亮介	
福岡市博多区中洲五丁目4番6-1006号 リバーフェイス博多	野崎 一誠	
福岡市博多区博多駅南三丁目25番17-210号 ル・フェール博多駅南	渡邊 安雄	
福岡市博多区住吉一丁目1番9-401号 R J R プレシア博多	武内 晃弘	

福岡市博多区東光寺町一丁目10番22-201号 B r a n c h e ' 博多	鎌田 英楽
福岡市博多区南八幡町二丁目5番20-501号 オ リエントマンション	宮崎 祐喜